

総務省職員のこと

ワークライフバランス 特集

多様な働き方、より充実した政策へ

職員一人一人の人生が充実してこそ、国民のためのよりよい政策立案が可能になります。そのため、総務省では、幹部から若手職員まで全職員がワークライフバランスを推進し、多様な働き方ができる環境を作ることに取り組んでいます。

働き方改革・業務見直しの取組

大臣官房秘書課働き方改革・業務見直し推進室では、職員の働く環境の改善や質の高い行政サービスの確立のため、様々な取組を実施しています。主な取組についてご紹介します！

総務省の働き方に関するアンケート

総務省内の「働き方改革」の更なる実現に向けて、職員の日頃の働き方について実情を把握し、更なる組織の活性化の参考にするため、毎年アンケートを実施しています。回答結果をもとに実態を分析し、業務の効率化による超過勤務時間の縮減等、「働きやすさ」を向上し「働きがい」のある職場となるような制度や環境の整備に取り組んでいます。

多面観察(360度評価)

上司のマネジメント状況について、部下が観察を行い、組織パフォーマンス向上のための気づきを促す多面観察を毎年行っています。マネジメントを行う職員は、自身の強みを伸ばし弱みを克服する契機となっています。

テレワークの促進

柔軟な働き方を実現するため、テレワークの活用を推進しています。また、場所にとらわれないテレワーク環境の整備のため、地方支分部局の事務室等をサテライトオフィスとして提供しています。テレワーク中の職員とも円滑なコミュニケーションが図れるよう、オンラインツールの活用法等、適切な職場環境の実現に向けた取組例を全職員に周知することで、効果的なテレワークの推進に努めています。

働き方サポーター

令和5年に省内の働き方改革・業務見直しに係る取組を推進する有志職員のコミュニティ「働き方サポーター」の活動を開始し、継続的に活動を行っています。所属部局や役職を問わず、それぞれの職員が持つ知識や経験、省内の先進的な取組を組織横断的に共有することができる場となっています。また、具体的な業務において担当者が抱えている負担を軽減するため、非効率な業務や困りごとについて分科会で解決策を検討し提案する等、様々な取組を行っています。サポーターを起点に省内の働き方改革の輪が広がっています。

毎年7月から9月の3カ月間、働き方改革集中取組期間を設けています！



総務省では、上司部下間のコミュニケーションを活性化させるため、1on1ミーティングを推奨しています。

省内の働き方改革・業務見直しの推進のため、働き方サポーターでは各職員の問題意識や組織の目指すべき姿、効率的な業務の実現について活発な議論を行っています。



生活と仕事の両立支援のための制度

産前・産後休暇

6週間以内(多胎妊娠の場合には14週間)に出産予定の職員、出産した女性職員が取得可能な特別休暇(産後休暇は出産の翌日から8週間を経過するまで(産後6週間を経過した職員が申し出て、医師が支障ないと認めた場合には勤務可能))。

配偶者の出産休暇、育児参加のための休暇

妻の出産に伴う入院退院の付き添い等を行う男性職員が取得可能な休暇(2日)及び妻の産前・産後休暇中に子の養育を行う男性が取得可能な休暇(5日)。

育児休業・育児短時間勤務

こどもが3歳になるまで、一定期間、夫婦ともに育児休業することが可能(夫婦でタイミングをずらして取得し、負担を分散することも可能)。また、こどもが小学校就学までの子を養育する職員は、勤務時間を短縮しての勤務や早出遅出勤務が可能。

介護休暇

配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護する職員が通算して6月以内の期間(3月まで分割可)で取得可能な休暇。
参考：人事院 両立支援策と制度の概要、両立支援ハンドブック

研修制度

入省直後に、全省庁合同の初任行政研修の他、有識者による講演、関連施設見学等、総務省総合職職員として必要な知識を身につけるための新規採用職員研修を約1ヶ月にわたり行っています。

また、総務省の所掌する行政分野において、国際業務は年々拡大しています。この状況に対応し、国際舞台で活躍する職員を育成するため、総務省独自に、英語等の語学研修を毎年実施するほか、オンライン英会話(マンツーマン型)の受講費用の一部補助も行っており、語学力の向上を支援しています。さらに、人事院の制度により、アメリカ・イギリス等の大学院に約1～2年間留学する機会があり(行政官長期在外研究員制度)、令和7年3月現在、総合職職員19名が派遣されています。このほかにも、半年～1年程度の海外短期派遣、1～3年程度の国内大学院(博士・修士課程)派遣の実績があります。

採用情報

【採用実績】

過去5年間の入省者(総合職)は以下のとおりです。
出身大学(大学院)、学部、試験区分に関係なく、人物本位の採用を行っています。

入省年度	事務系	技術系 (うち情報通信行政)	合計
R3	47(14)	5(3)	52(17)
R4	46(16)	10(5)	56(21)
R5	61(20)	9(3)	70(23)
R6	50(16)	7(1)	57(17)
R7 (予定数)	51(19)	8(2)	59(21)

【参考】令和6年入省者(予定)試験区分

		内訳
		法律：5名、経済：2名、政治・国際：5名、教養：30名
事務系	大卒程度試験	行政：5名、人間科学：1名、デジタル：1名、数学・物理・地学：1名、化学・生物・薬学：1名
	院卒程度試験	
技術系 (うち情報通信行政)	大卒程度試験	デジタル：2名、数学・物理・地学：1名、教養：2名
	院卒程度試験	デジタル：1名、化学・生物・薬学：2名

※()内は女性的人数です。(内数)

【採用窓口】

総合職事務系 大臣官房秘書課(中央合同庁舎2号館7階)
【TEL】03-5253-5069(直通) 03-5253-5072(直通)
【e-mail】setsumeikai@soumu.go.jp

総合職技術系
(情報通信行政) 総合通信基盤局電波部電波政策課(中央合同庁舎2号館10階)
【TEL】03-5253-5873(直通)
【e-mail】recruit_tech@ml.soumu.go.jp

【アクセス】

東京都千代田区霞が関2-1-2 合同庁舎2号館
地下鉄 丸ノ内線・日比谷線・千代田線『霞ヶ関』駅下車 A2出口
地下鉄 有楽町線『桜田門』駅下車 徒歩約3分
地下鉄 銀座線『虎ノ門』駅下車 徒歩約8分

